



平成 29 年 11 月 24 日
消 防 本 部

A E D 設置事業所との 合同救急訓練を実施します

阿賀野市自動体外式除細動器（A E D）設置事業所等登録制度実施要綱が施行されてから 11 月で 2 年が経過しました。救命のリレーを確立することを目的として、制度に登録されている事業所職員との訓練を実施します。

- 1 日 時 平成 29 年 11 月 30 日（木）午後 2 時～ 3 時
- 2 場 所 社会福祉法人かがやき福祉会 特別養護老人ホームかがやき苑
（阿賀野市寺社甲 3848 番地 212）
- 3 内 容
 - （1）傷病者発生、119 番通報
 - （2）施設職員による A E D を使用した心肺蘇生法（救急隊到着までの約 9 分間）
 - （3）救急隊が救命処置を引き継ぎ、車内に収容し訓練終了
 - （4）消防署長による講評

4 その他

阿賀野市自動体外式除細動器（A E D）設置事業所等登録制度実施要綱については、別紙を参照してください。



阿賀野市イメージキャラクター
「ごずっちょ」

【問い合わせ】

担当：消防本部 予防課 和澄

電話：0250-62-2058

mail：syobohonbu@city.agano.niigata.jp